



様式44

令和 6 年 6 月 12 日

三重県知事

あて

|         |                |
|---------|----------------|
| 医療法人住所  | 四日市市松本三丁目9番11号 |
| 医療法人の名称 | 医療法人愛済会        |
| 理事長     | 安田 敬済          |
| 電話      | 059 (359) 2000 |

## 決 算 届

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届出します。

## [添付書類]

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 関係事業者と取引の状況に関する報告書
- 6 監事の監査報告書



〔別 紙〕

様式 1

事 業 報 告 書  
(自 令和 5 年 4 月 1 日 至 令和 6 年 3 月 3 1 日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人愛済会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
- ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 三重県四日市市松本三丁目 9 番 1 1 号

(3) 設立認可年月日 平成 1 9 年 2 月 2 8 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 9 年 4 月 3 日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

| 種<br>類 | 施設の名称              | 施設の医療機関コード<br>又は介護事業所番号 | 開 設 場 所                    | 許可病床数 |
|--------|--------------------|-------------------------|----------------------------|-------|
| 診療所    | 医療法人愛済会<br>らんクリニック | 2 4 1 0 2 1 5 5 0 9     | 三重県四日市市松本<br>三丁目 9 番 1 1 号 |       |

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第 4 2 条各号に掲げる業務）

該当なし

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

該当なし

- (4) 当該会計年度内に社員総会で議決又は同意した事項

令和 5 年 5 月 2 9 日 前年度決算の決定

令和 6 年 3 月 3 1 日 次年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人愛済会

所在地 四日市市松本三丁目9番11号

※医療法人整理番号 1530

財 産 目 録

(令和6年3月31日現在)

|            |           |
|------------|-----------|
| 1. 資 産 額   | 70,014 千円 |
| 2. 負 債 額   | 50,740 千円 |
| 3. 純 資 産 額 | 19,274 千円 |

(内 訳)

(単位：千円)

| 区 分               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| A 流 動 資 産         | 17,632 |
| B 固 定 資 産         | 52,382 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 70,014 |
| D 負 債 合 計         | 50,740 |
| E 純 資 産 (C - D)   | 19,274 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人愛済会  
所在地 四日市市松本三丁目9番11号

※医療法人整理番号 0530

貸 借 対 照 表  
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |        | 負 債 の 部      |        |
|---------------|--------|--------------|--------|
| 科 目           | 金 額    | 科 目          | 金 額    |
| I 流 動 資 産     | 17,632 | I 流 動 負 債    | 3,521  |
| II 固 定 資 産    | 52,382 | II 固 定 負 債   | 47,219 |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 42,807 | 負 債 合 計      | 50,740 |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 1,259  | 純 資 産 の 部    |        |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 8,316  | 科 目          | 金 額    |
|               |        | I 資 本 金      | 7,000  |
|               |        | II 利 益 剰 余 金 | 12,274 |
|               |        | 純 資 産 合 計    | 19,274 |
| 資 産 合 計       | 70,014 | 負債・純資産合計     | 70,014 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人愛済会

※医療法人整理番号 1530

所在地 四日市市松本三丁目9番11号

損 益 計 算 書  
(自 令和5年4月1日 至 令和6年3月31日)

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 62,203 |
| 2 事業費用     | 57,125 |
| 本来業務事業利益   | 5,078  |
| 事業利益       | 5,078  |
| II 事業外収益   | 523    |
| III 事業外費用  | 329    |
| 経常利益       | 5,272  |
| IV 特別利益    | 2,249  |
| V 特別損失     | 20     |
| 税引前当期純利益   | 7,501  |
| 法人税等       | 1,324  |
| 当期純利益      | 6,177  |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人 愛済会  
所在地 三重県四日市市松本三丁目9番11号

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

| 種類 | 名称 | 所在地 | 総資産額<br>(千円) | 事業の内容 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目 | 期末残高<br>(千円) |
|----|----|-----|--------------|-------|---------------|-------|--------------|----|--------------|
|    |    |     |              |       |               |       |              |    |              |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

| 種類 | 氏名    | 職業 | 関係事業者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|----|-------|----|---------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 役員 | 安田 敬済 | 医師 | 当法人の理事長       | 金銭の借入 | 14,012       | 長期借入金 | 16,147       |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人愛済会

理事長 安田 敬済 殿

私は、医療法人愛済会の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年5月27日  
医療法人愛済会  
監事 藤田 日出美